

## 西脇市生成 A I サービス提供仕様書

- 1 サービス提供期間  
令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 2 業務内容
  - (1) 生成 A I サービスの提供  
「【様式第 4 号】サービス・機能要件一覧」の内容を満たしていること。
  - (2) 利活用支援
    - ア 職員研修
    - イ ヘルプデスク
    - ウ プロンプトテンプレートの提供
- 3 利活用支援の要件詳細
  - (1) 職員研修  
次に示す研修を行うこと。なお、研修方式は対面、オンライン、オンデマンド等形式は問わない。
    - ア サービスの操作研修（一般職員向け、システム管理者向け）
    - イ 業務に活用できるプロンプト研修
    - ウ RAGに関する研修
  - (2) ヘルプデスク
    - ア サービスの不具合対応、プロンプトの評価や改善の相談に対応すること。
    - イ 平日の午前 9 時から午後 5 時の間で問合せを受け付けること。  
また、情報担当を介さない直接の問合せにも対応すること。
  - (3) プロンプトテンプレートの提供  
自治体業務に有用なテンプレートを提供すること。
- 4 その他
  - (1) 受注者は本市の契約規則及びセキュリティポリシー等に基づく指示に従い業務を実施すること。また、業務を遂行するに当たり、従事者に対して情報セキュリティ教育を実施し、関係法令等を遵守して実施すること。
  - (2) 受注者が、本仕様書の内容に違反し損害を与えた時は、本市と協議の上、その損害を賠償しなければならない。
  - (3) 履行期間終了時に不要となった情報資産は、受注者において復元不可能な状態で廃棄すること。
  - (4) その他本仕様書に定めのない事項については、双方が協議して決定する。